学費とその値上げの負担に関するアンケート報告書

全日本医学生自治会連合　第41期中央執行委員会

要約 1
Ⅰ) 背景 2
Ⅱ) 目的 2
Ⅲ) 方法 2
Ⅳ) 結果 4
　Ⅳ-0　回答者の属性 4
　Ⅳ-1　学費とそれに関わる負担について 5
　Ⅳ-2　学費値上げについて 18
Ⅴ) 考察 22
Ⅵ) 提言 26
Ⅶ) 結語 27

要約

2024年9月、東京大学で授業料の値上げが発表され、今後他大学が追随する可能性がある。そこで全日本医学生自治会連合は医学生が現在の学費および学費値上げをどれほど負担に感じているか調べた。

現在の授業料については、全体の約4分の1が「生活を圧迫している」と答えた。授業料が値上げされた後の影響を尋ねると、余暇に割くお金を節約したり、アルバイトを増やしたりしなければならない人が多くいることが分かった。学費値上げに許容できないと言う声は過半数を占め、実際に許容できる値上げ・値下げ幅の希望を聞くと、現状維持を望む回答が最も多かった。しかし、値下げを求める集団のうち希望値下げ幅を「-100%」とした回答が45.6%(全体の12.3%)を占めており、学費無償化を望む声は根強かった。大学および国は学費値上げに慎重な姿勢をとるべきである。

また授業料以外の項目では、教科書、聴診器や白衣などの物品の購入費を負担に感じる学生が多かった。これらの項目にかかる費用を尋ねると、国公立と私立で大きな差は見られなかった。どちらかを助けるのではなく、全ての医学生に対して授業料以外の費用の支援も必要であると言える。

他にも、現行の修学支援制度への不満が多く寄せられた。先述の生活に対する授業料の圧迫度を聞く設問では、奨学金や学費減免といった修学支援を受けたかったが受けられなかった人は圧迫度が高いと答える傾向がみられた。それらの審査基準について、利用できる人と利用できない人の線引きが適切であるか見直す必要性がある。具体的な要求として多かったのは、給付型奨学金の対象範囲の拡大や、高等学校卒業後2年以内という制限の撤廃、多子世帯への給付条件の緩和などだった。令

和7年度より多子世帯への高等教育無償化が始まるが、奨学金・学費減免共に兄弟の人数による利用状況に差はあまり見られず、学費値上げを「許容できない」と回答した割合にも兄弟の人数による差はなかった。

Ⅰ）背景

2024年9月、東京大学で授業料の値上げが発表された。 この影響を受けて、全国の大学でも学費(以下、授業料と入学金をあわせて学費とする)の値上げが検討される可能性がある。現在、日本では所属する学部・学科が同一であれば、経済的状況にかかわらず、等しい授業料の負担が求められており、 奨学金や学費減免によって実質的な学費の差別化が図られている。学費の決定のためには、そうした現行の制度の中で、当事者である学生がどのような意識を持ち、どのような経済状況に置かれているのかを明らかにする必要がある。

Ⅱ）目的

全国の医学生が現在の学費を負担に感じていないか、今後の学費値上げが学生の負担につながらないかを調査すること。

Ⅲ）方法

2024年12月4日～2025年3月31日を回答期間とし、全国の医学生を対象に紙媒体、Web上で自記式調査を実施した。調査内容には、授業料やカリキュラムに関する支出の負担度、奨学金や学費減免の利用状況、国公立大学間の学費の差に関する認識、学費値上げを許容できるか否かが含まれた。

解析にあたっては、以下に示す理由で除外された回答がある。また、統計学的有意差の検定方法についても下記の通りである。

- 無回答のものは除外し、表・グラフごとに回答総数を算出した。
- 問1.3「学費(授業料)はどのように支払っていますか。(複数回答可)」において、奨学金または学費免除と答えているが、問1.4および問1.6で奨学金や学費減免を利用していないと答えている回答は、両者のクロス解析でのみ除外した。
- 問1.4で奨学金を利用していないと答えているが、問1.5「奨学金を利用している方は、奨学金の用途を教えて下さい。(複数回答可)」で奨学金の用途を選択している回答は、両者のクロス解析でのみ除外した。
- 問1.4「奨学金を利用していますか。利用している場合は奨学金の種類を教えてください。(複数回答可)」の結果を用いる際、「給付型(返済不要)、給付型(条件付き)、貸与型」のどれかを選択している人を「利用している」、「申請したが受けられなかった、要件を満たさず申請できなかった、申請し

ていない」のどれかを選択している人を「利用していない」と大きく分類することがあった。その際、「利用している」と「利用していない」の両方に該当する人は除外した。なお、図12においては、上記では除外されるような回答(例「給付型(返済不要)」と「申請したが受けられなかった」の両方を回答など)も状況としてはありうると考えたため除外しなかった。

- また問1.4の回答を以下のように分類し、図18を作成した。①「給付型(返済不要)、給付型(条件付き)、貸与型」から選択している人を「希望したすべての奨学金を利用できている」とした。②「申請したが受けられなかった」、「要件を満たさず申請できなかった」から選択している人を「希望したが利用できなかった」とした。そして、①②両方に該当する人は「希望したものの一部が利用できている」とした。「申請していない」はそのままに分類することがあった。
- 問1.9「国公立大学の学費(授業料や入学金)は、大学間で多少異なります。その金額差について知っていましたか。また受験の時に参考にしましたか。(前者は単一回答、後者は複数回答可)」において、具体的な金額差を知らなかったが、出願の際に参考にしたと答えている回答は、金額差は確認していないが金額を参考にした可能性があると考え、除外しなかった。
- 問1.9について、以下の方針に基づいて表4を作成した。金額差について「具体的な金額まで知っていた」、「差があることを知っていた」と回答した人は「金額差について知っている」というカテゴリーに分類し、「知らなかった」と回答した人は「金額差について知らない」というカテゴリーに分類した。また受験の時に参考にしたかどうかについて「出願の際に参考にした(授業料)」、「出願の際に参考にした(入学金)」、「出願の際に参考にした(両方)」と回答した人は「参考にした」というカテゴリーに分類し、「あまり気にしなかった」と回答した人は「参考にしなかった」というカテゴリーに分類した。
- 問1.10「現在学費(授業料)が影響を与えている項目に○をつけて下さい。また、近年学費を値上げしている大学がいくつかありますが、もし貴殿の大学で学費が10万円程度値上げされた場合、どのような変化があると予想されますか。予想される項目に○をつけて下さい。」において、現在で選択した項目を値上げ後に選択していない回答は、値上げ後も影響があることを前提として回答したために選択しなかった可能性があると考え、除外しなかった。
- 一方で、現在で何らかの影響があると選択しているが、値上げ後に特に影響なしと答えている回答は、問1.10の選択回答が関連する解析で除外した。
- 問2.1で学費値上げに「許容できない」と答えているが、問2.3「あなたの大学で値上げされる場合、許容できる範囲について、値上げに許容できる方は(正の値)の中から一つ、 値上げに許容できない方は、(負の値)の中から一つ選んで回答して下さい。」において正の値を答えている、または2.1で「許容できる」と答えているが2.3で負の値を答えている回答は、大問2が関わる解析では除外した。

- 自由記述の解析では、全ての回答に目を通した上で、記述の属性によって分類を行った。
- 有意差の判定はピアソンのカイ二乗検定を用いて行い、P=0.05を有意水準とした。どの項目が差に大きく影響するのかは、残差分析を用いて調べた。

IV) 結果

IV-0　回答者の属性

アンケートを集計した結果、45大学から1460件の回答が得られた(表1)。回答者の学年としては高学年の回答数が少ない結果となった(図1)。

表1.　回答者の在籍大学(回答者数順) (n=1460)

大学名	回答数	大学名	回答数
高知大学	378	順天堂大学	5
和歌山県立医科大学	296	国際医療福祉大学	5
島根大学	256	近畿大学	5
徳島大学	60	名古屋大学	4
弘前大学	50	慶応義塾大学	3
岐阜大学	44	京都大学	2
山口大学	41	愛媛大学	2
宮崎大学	39	名古屋市立大学	1
信州大学	26	北海道大学	1
札幌医科大学	26	東北大学	1
兵庫医科大学	25	東京大学	1
滋賀医科大学	24	東京医科歯科大学(東京科学大学)	1
福島県立医科大学	23	大阪大学	1
鳥取大学	23	大阪公立大学	1
岡山大学	18	大阪医科薬科大学	1
神戸大学	16	新潟大学	1
筑波大学	13	昭和大学	1
北里大学	12	産業医科大学	1
自治医科大学	12	山形大学	1
長崎大学	10	九州大学	1
山梨大学	10	関西医科大学	1
群馬大学	10	旭川医科大学	1
琉球大学	7	合計	1460

図1.　回答者の学年(n=1460)

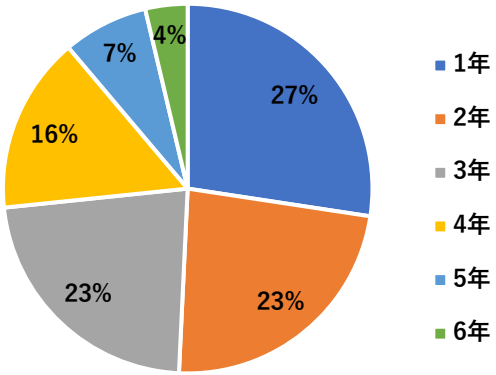

回答者の性別、兄弟の人数、入学形態については、以下に示す通りであった(図2-4, 表2)。

図2.　回答者の性別(n=1451)

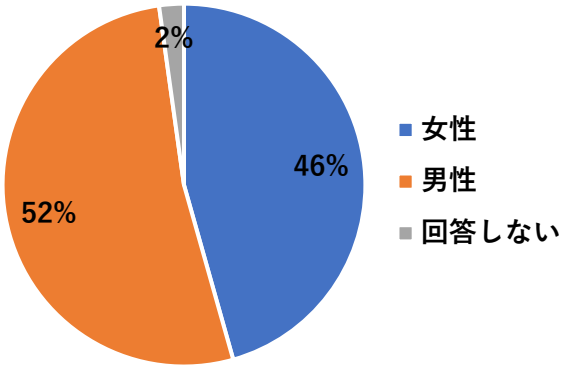

図3.　回答者の兄弟の人数(n=1411)

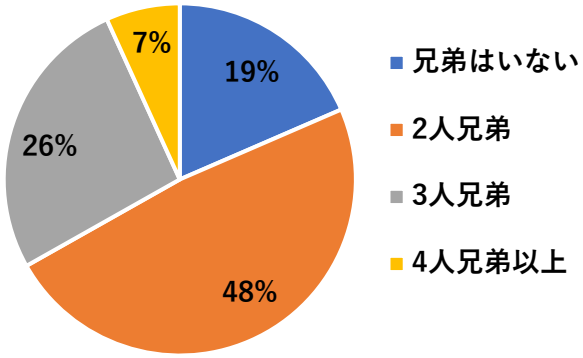

図4. 国公立・私立の割合 (n=1460)

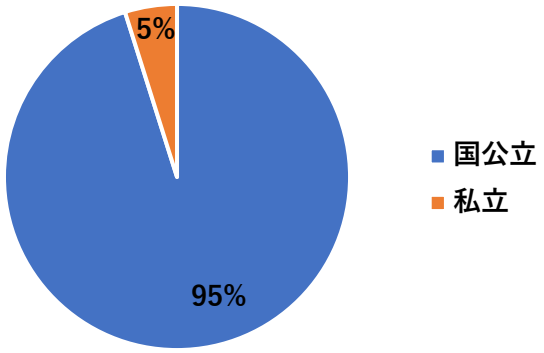

表2.　回答者の入学形態 (n=1460, 複数回答可)

入学形態	回答数
一般枠	868
地域枠	278
学校型推薦	225
指定校推薦	3
学士編入	49
その他	77

IV-1　学費とそれに関わる負担について

1.1

「現在通っている大学の入学金や授業料の金額を知っていますか。(単一回答)」という質問に対しては、「具体的な金額まで知っている」と「大まかな金額まで知っている」を合わせると、「知っている」と回答した学生は全体の9割以上を占めた(図5)。

さらに国公立大学と私立大学のどちらに通っているかによって、学費に対する意識に差があるかを分析した結果、国公立大学に通う学生の中には全く知らない人が少数存在した(図5)。また私立大学に通う学生では「具体的な金額まで知っている」が過半数を占める一方、国公立大学に通う学生の中では「大まかな金額は知ってい

る」が最も多い結果となった。カイ二乗検定をおこなったところ、p=0.00065となり有意差があったため、国公立大学と私立大学の間で、金額への意識の差があることが分かった。

図5.　国公立・私立別の学費の金額の認知度 (n=1458)

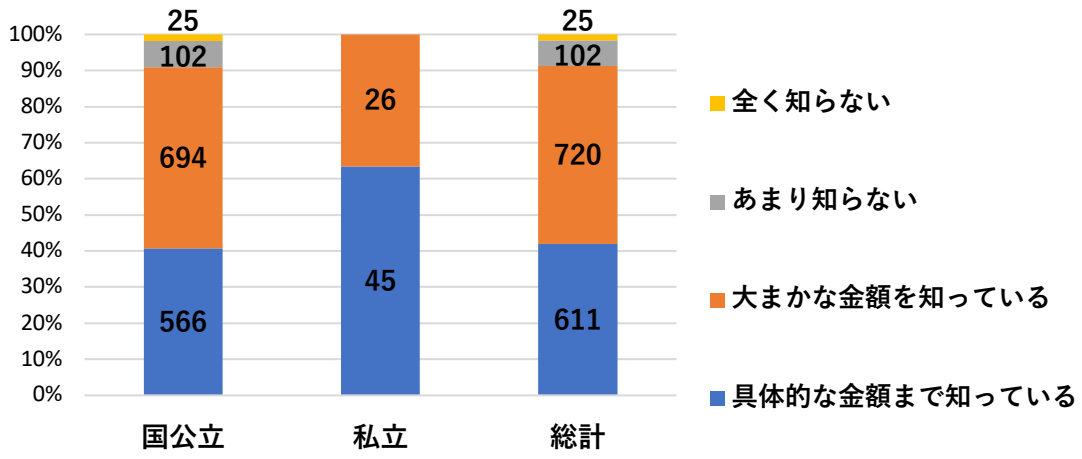

1.2

「現在、1年間の学費(授業料)以外で支払っている大学カリキュラムに関係する支出に関して、特に負担だと感じるものを選んでください。(複数回答可)」という質問に対しては、選択式回答で「教科書代」が1090件(75.9%)と最多であった。その他の自由回答欄では、「教科書代以外の参考書代や予備校費」関係が19件(1.3%)などの回答があり、勉強に必要不可欠な支出が多く挙がった(表3)。

表3.　学費以外の支出の負担 (n=1437)

選択式	回答数
教科書代	1090(75.9%)
物品(聴診器、白衣、履物など)	954(66.4%)
受験料(共用試験、模試、再試験料など)	723(50.3%)
実習の移動費・宿泊費	837(58.2%)
同窓会費	627(43.6%)

自由回答式	回答数
教科書代以外の参考書代や予備校費	19(1.3%)
部活費	13(0.9%)
生活費	8(0.6%)
タブレット	3(0.2%)

「上記の負担度について教えてください。(単一回答)」という質問に対する回答は、1(かなり負担に感じる)～5(全く負担に感じない)の5段階で得た。1と2を合わせて、負担に感じると回答した学生は6割程度を占めた(図6)。

図6.　学費以外の支出の負担度 (n=1390)

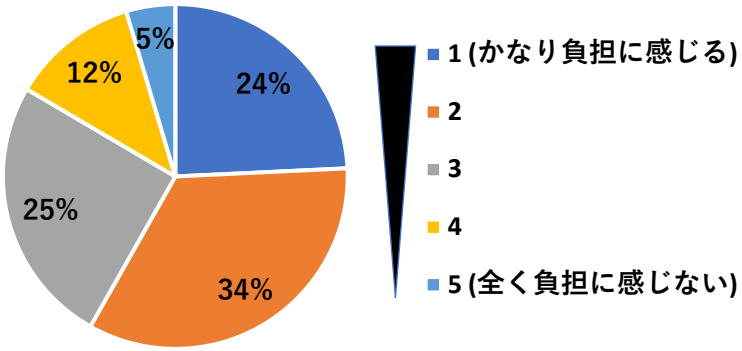

「差し支えなければ、上記で選択した負担だと感じるものにおいて、かかった合計金額を教えて下さい」という質問に対しては、15万円以上費やしていると回答した学生が全体の4分の1ほどであった(図7)。

図7.　学費以外の負担における
1年間の合計金額 (n=1207)

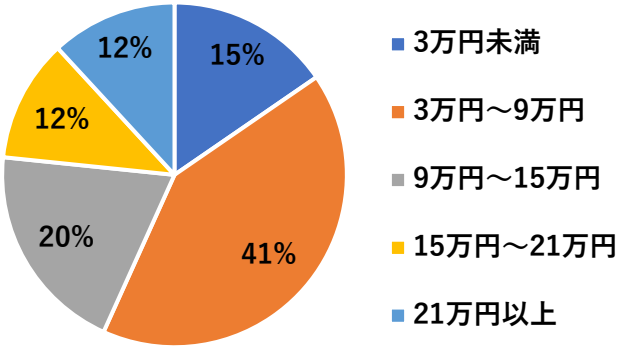

さらに、国公立大学または私立大学のどちらに通っているかによって、どの程度違いが生じるのかを分析した。国公立大学および私立大学に通っている学生の中で、両者とも3～9万円と回答した学生が一番多かった。回答の分布について、私立大学に通っている学生の内訳と国公立大学に通っている学生の内訳に少し差が見られたがカイ二乗検定の結果、p=0.464であり有意差がみられなかったことから、国公立か私立かによって回答の分布に差がある、とは言えなかった(図8)。ただし、私立大学の回答数が少なく、検定結果の信頼性には限界がある。

図8.　国公立・私立別の
1年間の学費以外での出費(n=1207)

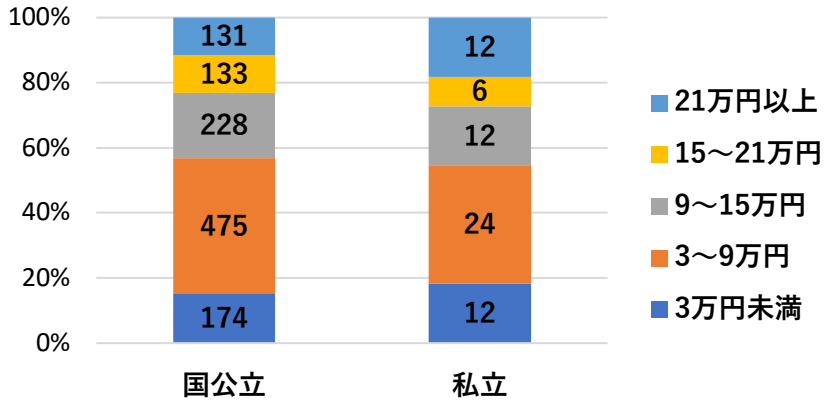

1.3

「学費(授業料)はどのように支払っていますか。(複数回答可)」という質問に対しては、「親などの保護者の収入」が1150件(78.9%)、「自分がアルバイトなどで得た収入」が236件(16.2%)、「奨学金」が350件(24.0%)、「学費免除」が84件(5.8%)であった(図9)。

図9.　学費の支払い方法 (n=1457, 複数回答可)

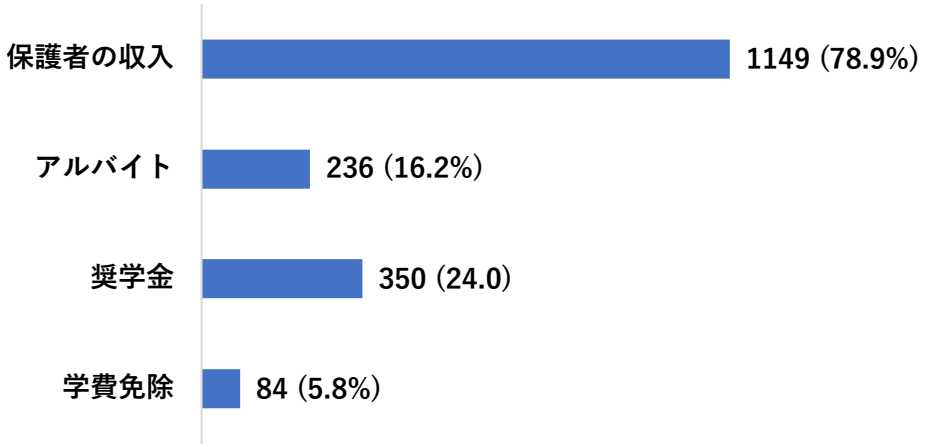

さらに奨学金の利用状況(1.4)と合わせて分析を行ったところ、奨学金を利用している学生のうち学費の一部または全額をアルバイトによる収入で賄っている学生が110件(20.3%)、奨学金を利用していない学生のうち学費の一部または全額をアルバイトによる収入で賄っている学生が116件(13.0%)であった(図10, 11)。

図10. 学費の支払い方法
［奨学金利用者］
（n=543, 複数回答可）

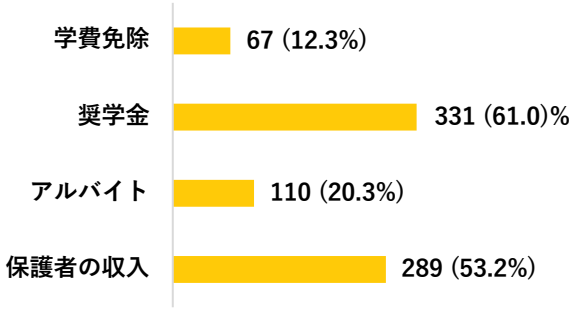

図11. 学費の支払い方法
［奨学金非利用者］
（n=891, 複数回答可）

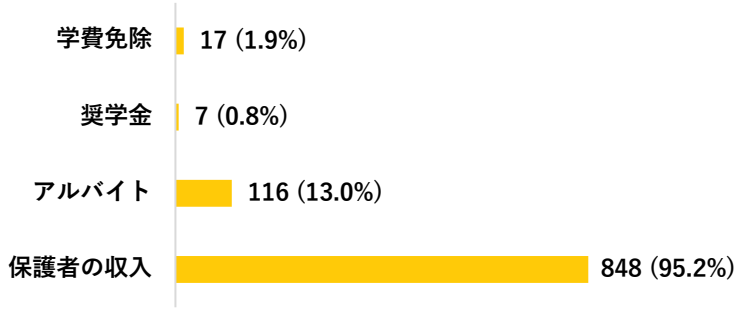

1.4

「奨学金を利用していますか。利用している場合は奨学金の種類を教えてください。(複数回答可)」という質問に対しては、奨学金を利用している人は636件(43.7%)、申請したが利用できなかった・要件を満たさず申請できなかった人が152件(10.5%)、申請していない人が774件(53.2%)であった(図12)。本アンケートに回答した医学生のうち、奨学金利用者の内訳は、貸与型よりも給付型の方が多かった。ただし、日本学生支援機構が発表しているデータによると、日本学生支援機構の奨学金利用者に関しては、給付型より貸与型の方が利用者は三倍ほど多い。[1]

図12.　奨学金の利用状況
（n=1454, 複数回答可）

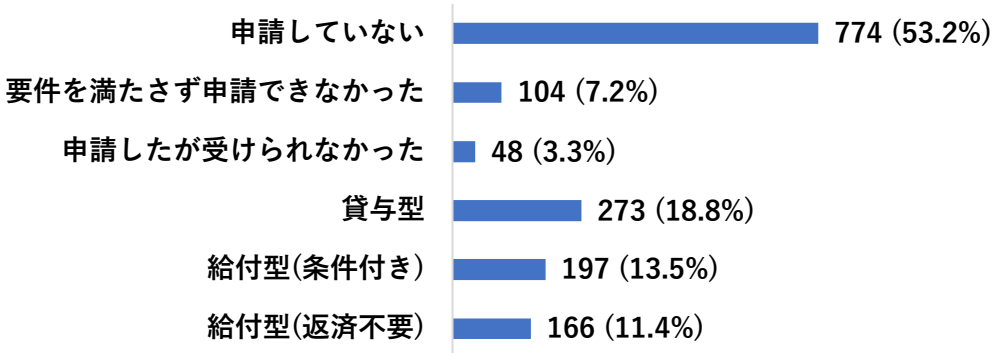

[1] 独立行政法人日本学生支援機構, 「奨学金事業に関するデータ集 令和7年1月［令和7年6月一部改訂］」, p11-12, https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin_data/__icsFiles/afieldfile/2025/06/19/01_datashu.pdf, 2025年7月6日閲覧

1.5

「奨学金を利用している方は、奨学金の用途を教えてください。(複数回答可)」という質問に対する回答は、生活費が最多であった。一方で、奨学金を使用していない人の割合は4分の1に近かった(図13)。

図13.　奨学金の利用用途 (n=896, 複数回答可)

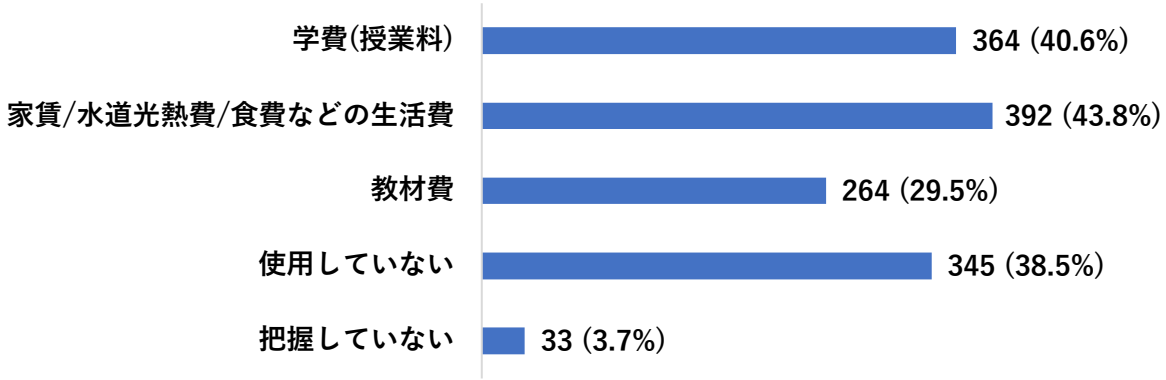

1.6

「学費(入学金もしくは授業料)の減免を受けていますか。(単一回答)」という質問に対する回答は、減免を「受けている」人は119件(8.3%)、「申請したが受けられなかった」人は32件(2.2%)、「要件を満たさず申請しなかった」人は170件(11.8%)、「申請しなかった」人は1119件(77.7%)であった(図14)。

図14.　学費減免の利用状況 (n=1440)

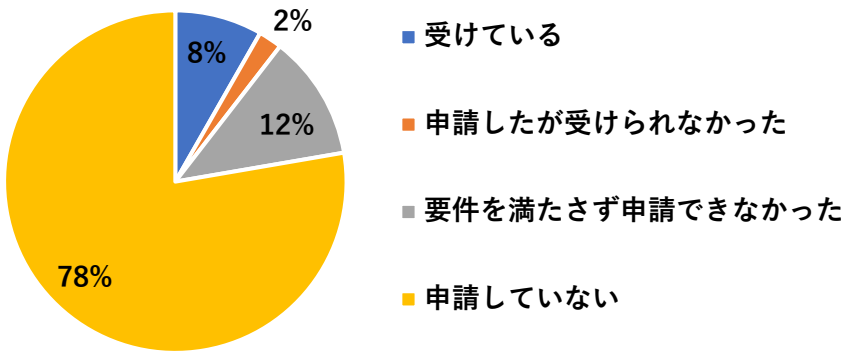

さらに兄弟の人数別の奨学金・学費減免の利用状況について解析を行ったところ、 兄弟が4人以上いる学生では、わずかに奨学金を受けている割合が高かった(図15, 16)。しかし、奨学金および学費減免の利用状況についてカイ二乗検定を行った

ところ、兄弟の人数によって割合に有意な差があるとは言えなかった(p=0.290, 0.502)。

図15.　兄弟別奨学金の利用状況

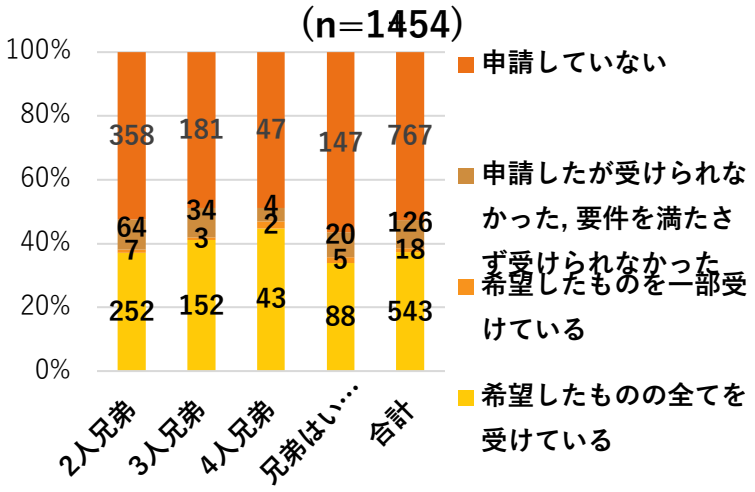

図16.　兄弟別学費減免の利用状況

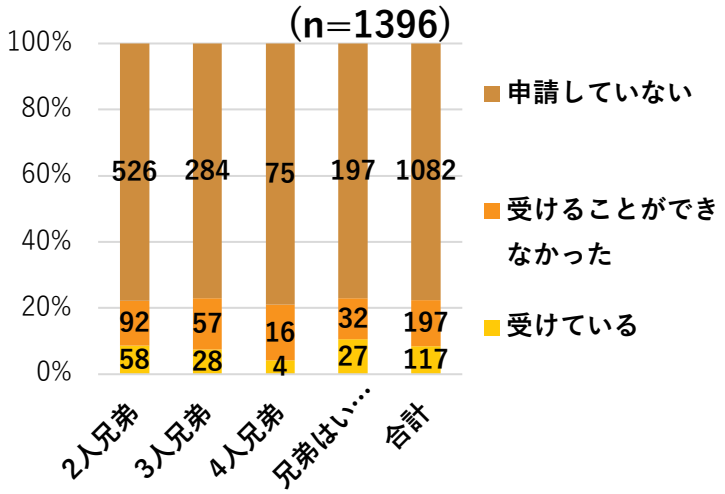

1. 7

「学費(授業料)がどこまで生活を圧迫していますか。(単一回答)」という質問に対する回答は、1(かなり圧迫している)～5(圧迫していない)の5段階で得た。結果は「5(圧迫していない)」の回答が最多であり、「1(かなり圧迫している)」と「2(圧迫している)」を合わせたところ、「圧迫している」と回答した学生は全体の4分の1ほどであった(図17)。

図17.　学費 (授業料) がどこまで生活を圧迫しているか (n=1447)

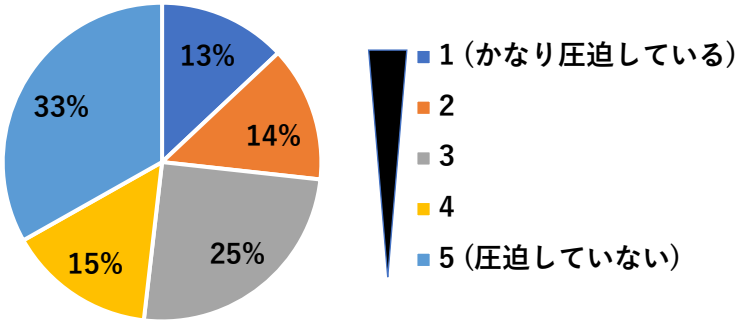

さらに他項目と合わせて分析を行ったところ、奨学金および学費減免の利用状況と特徴的な関連が見られた(図18, 19)。カイ二乗検定の結果、奨学金および学費減免の利用状況の違いによる負担度の回答傾向には有意な差があった($p=1.42\times10^{-22}$, 2.97×10^{-52})。各項目に対して残差分析を行ったところ、利用する意思があったが思い通りに利用できなかった人（図18の「希望した一部が利用できている」「希望したが利用できなかった」、図19の「申請したが受けられなかった」「要件を満たさず

申請できなかった」）で1、2（高い負担度）を回答する割合が高く、申請していない人では4、5（低い負担度）を回答する割合が高くなっていた。標準化残差の絶対値が2よりも大きいもののうち、回答数が期待よりも多かったものを（＋）、少なかったものを（－）の記号で図中に示す。

図18.　奨学金の利用状況と学費の負担度（n=1442）

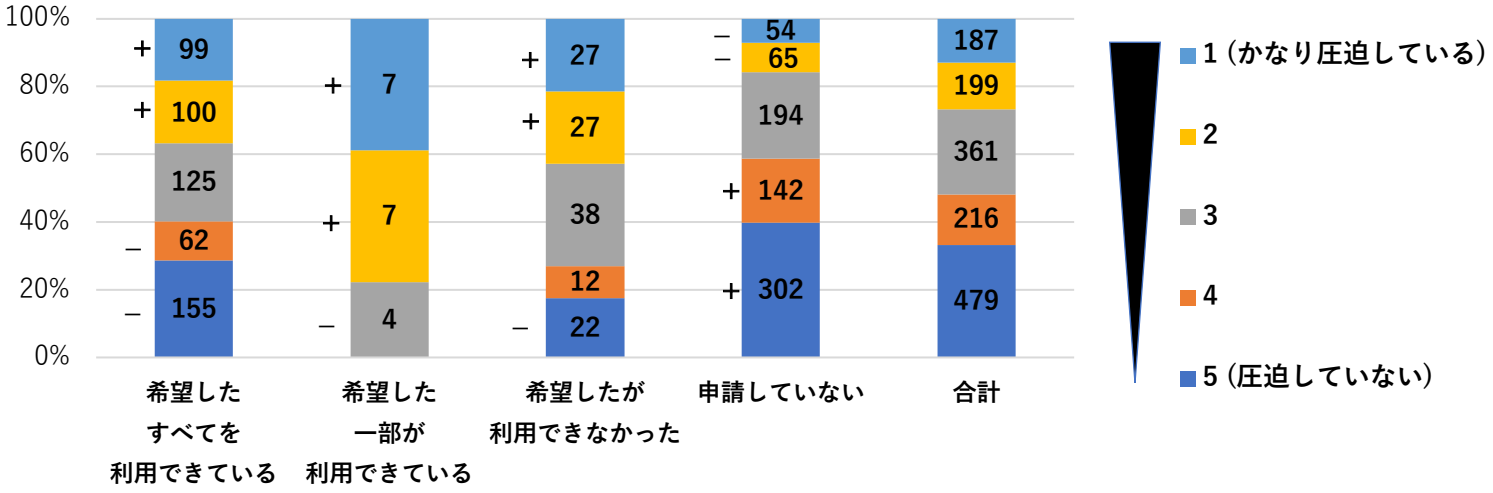

図19.　学費減免の利用状況と学費の負担度（n=1432）

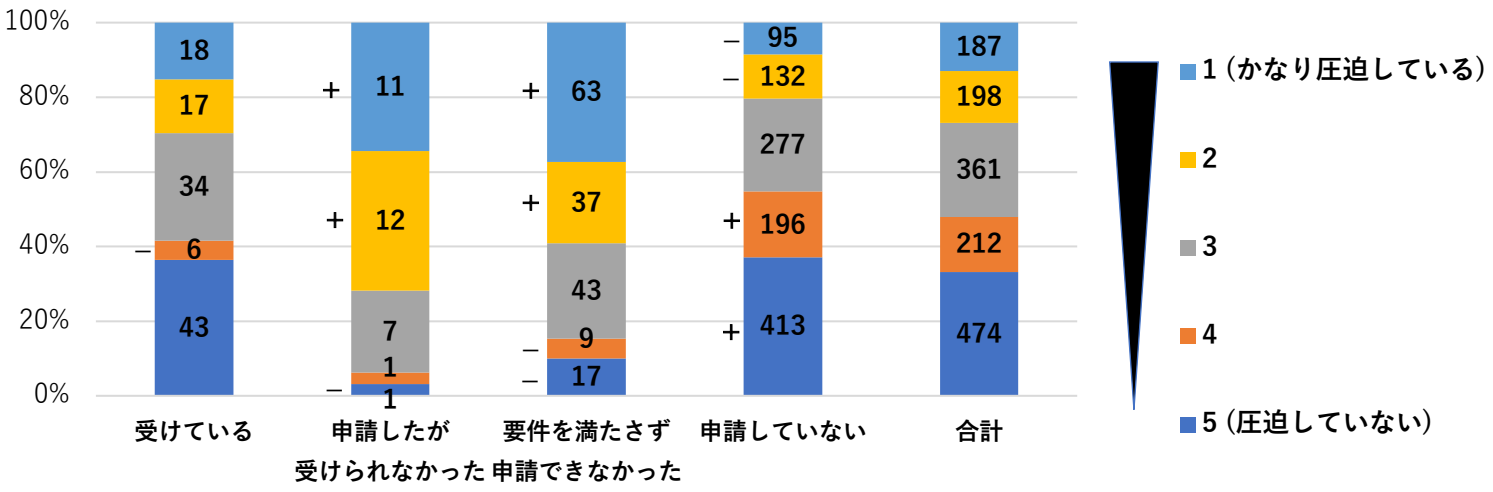

1.8

「学費(授業料および入学金)を理由に、選択肢から外れた大学や出願形式はありましたか。(単一回答)」という質問に対しては、国公立大学と私立大学を合わせると、約4分の3の学生が学費を理由に大学や出願形式の選択をすることが「あった」と回答した(図20)。

図20.　学費を理由に選択肢から外れた大学や出願形式があったか (n=1452)

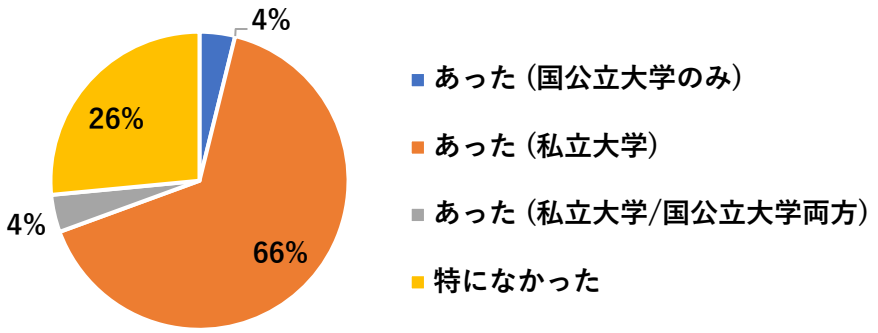

1.9

「国公立大学の学費(授業料や入学金)は、大学間で多少異なります。その金額差について知っていましたか。(単一回答)」という質問に対する回答は、「知らなかった」が半分程度を占めていた(図21)。

図21.　国公立大学の学費が大学間で異なることを知っているか (n=1452)

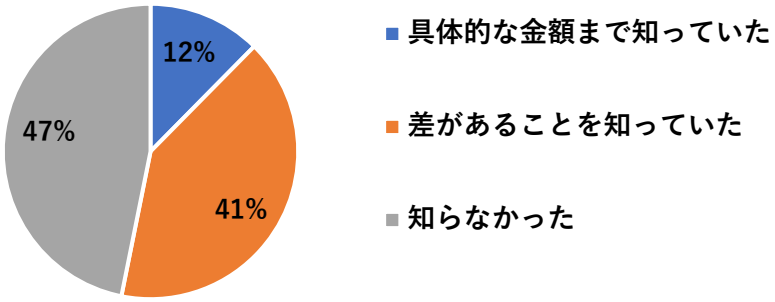

「上記について、その金額差について受験の時に参考にしましたか。(複数回答可)」という質問に対する回答は、「あまり気にしなかった」が多い結果となった(図22)。

図22.　金額差について、
受験時に参考にしたか (n=1449)

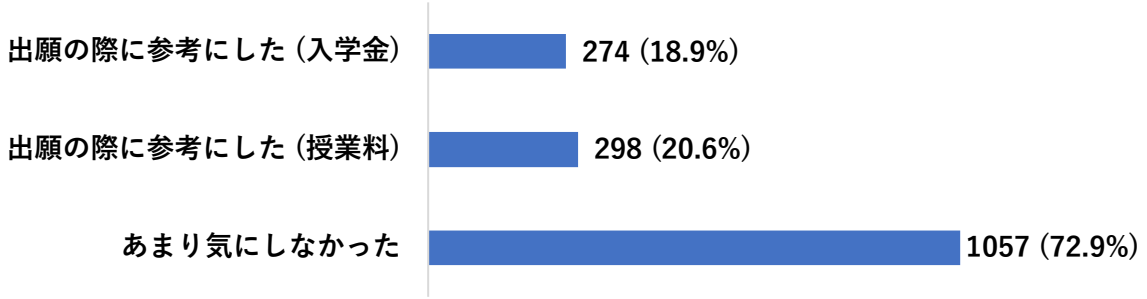

金額差を「知っていた」かつ受験の「参考にした」と回答した人は326件(22.5%)を占めた(表4)。

表4.　「国公立大学間の授業料の金額差を知っているか」と「出願時に金額を参考にしたか」に関するカテゴリー分布 (n=1448)

	参考にした	参考にしなかった
知っている	326 (22.5%)	443 (30.6%)
知らなかった	65 (4.5%)	614 (42.4%)

1.10

授業料が学生の生活に与える影響について、「現在学費(授業料)が影響を与えている項目を選択して下さい。(複数回答可)」と「近年学費を値上げしている大学がいくつかありますが、もし貴殿の大学で学費が10万円程度値上げされた場合、どのような変化があると予想されますか。予想される項目を選択して下さい。(複数回答可)」という質問により、現在の状況と10万円程度授業料が値上げされた場合の影響に関して、学生がどのように感じているかを調べた(図23)。

結果は現在の影響としては「特に影響なし」が最も多く、その次に「旅行や趣味などに使うお金を節約する」が続いた。値上げ後の影響としては、「旅行や趣味などに使うお金を節約する」、「アルバイト時間が増える」などの項目の回答数が多かった。現在から値上げ後にかけての変化としては「特に影響なし」以外の全ての項目の回答数が増加しており、中でも「仕送りが減る(授業料を除く)」(+107%)と「アルバイト時間が増える」(+94%)の増加率が高かった。

図23.　学費による現在の影響と値上げ後の影響(n=1400)

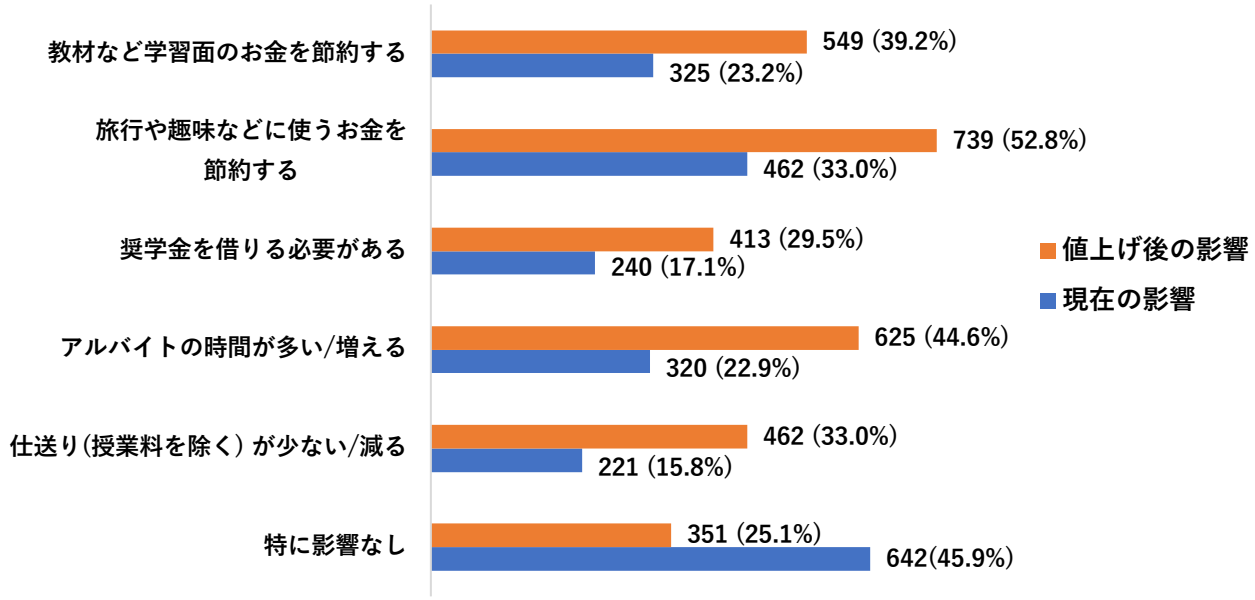

授業料の生活に対する圧迫度(1.7)とのクロス解析からは、それぞれの影響がどの順番で生じるかを読み取ることができると考えた。図24、25では、現在および値上げ後の授業料が与える影響と回答者の授業料の圧迫度の関係が示されている。圧迫度の低い集団でも、余暇に使うお金を節約するという回答は多く、圧迫度4と3でその割合は増加し、圧迫度3〜1ではほぼその割合は変わらなかった。一方で教材等の学習面のお金の節約、奨学金を借りる必要が出る、アルバイトを増やす必要がある、授業料を除いた仕送り額が減少するといった影響を回答する割合は、それよりも圧迫度の高い回答者でも増加した。これより圧迫度が上がるにつれて、まず余暇に使う

お金を節約することから始まり、次第に学習のための出費の節約や、アルバイトや奨学金等の収入源の確保といった行動が現れてくるという傾向が読み取れた。

また他にどのような影響があるかを調べるために、「上記に関連して、その他に影響を与えている内容や影響を与えると予想される内容があれば教えて下さい。(自由記述)」という質問を設けた。106件の回答を分類すると、食費の節約、生活費の節約、兄弟の進学への影響、アルバイトを増やすことにより学業に割く時間が減ってしまうといった主旨の回答も多かった(表5)。

図24.　学費による現在の影響と生活の圧迫度 (n=1387)

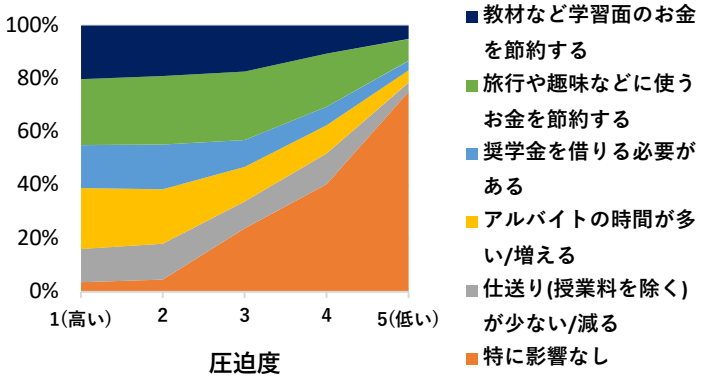

図25.　学費値上げによる影響と生活の圧迫度 (n=1387)

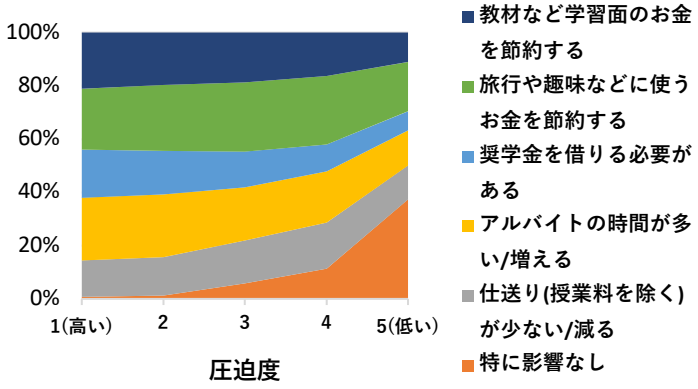

表5.　学費値上げが及ぼす影響(自由記述) (n=106)

分類	回答数	分類	回答数
食費の削減	17	奨学金制度の課題	5
生活費の削減	13	教育の質	4
兄弟の進学	12	親に申し訳ない	4
アルバイト増加による学業影響	11	勉強時間難しい	4
部活/留学などへの影響	11	バイトの増加	3
親の負担増加	8	交友関係への影響	1
居住形態への影響	5	その他	12
教材費の節約	5		

1.11

「経済的な理由で学業に支障が出た経験はありますか。また将来のキャリアに影響することはありますか。あれば具体的な内容を教えて下さい。」という質問では、記述式で回答を得た。結果を表6に示す。生活費、主に食費の削減や学業への支障がでる、将来の進路に影響がでるといった内容の回答を106件得られた。勉学に影響が出るという主旨の回答が最も多かった(表6)。

表6.　経済的な理由による学業やキャリア形成への影響の具体例(自由記述)(n＝106)

分類	回答数	具体例
勉学に影響が出る	61	「医学書・QB[2]・映像講義など、皆が使用している教材が高額のため買えない」 「iPadやPCなどの学習ツールが買えず、勉強効率に影響が出ている」 「模試や予備校教材を諦める」
アルバイトの負担増	37	「週5〜6日、深夜までアルバイトをすることになるため勉強時間・睡眠時間が確保できない」
受験や進学に影響が出た	22	「私立医大や希望の大学に進学できなかった」 「大学院進学や海外留学を諦める」
将来のキャリアに影響する	22	「県外の研修や見学に行けない」 「大学病院など給与の低い研修先を選択肢から外す」
奨学金を借りる/借金が多くなる	12	「将来返済しなければならない借金を背負う」
体調に影響する	5	「試験期間に多忙で食事を用意しにくい時、お金が足りずに外で買えず、食べずに寝た」
友人関係に影響が出る	4	「友人との交際費を節約し、人間関係に影響」
生活を切り詰める	3	「欲しい教材を買うために食費を削った」
娯楽が減る	1	
支払いが滞る	1	
アカハラ	1	

[2] Question Bank。メディックメディア社が提供する共用試験や医師国家試験対策用の問題集。

IV-2　学費値上げについて

2.1

「あなたは学費(授業料および入学金)の値上げについて、許容できますか。(単一回答)」という質問に対しては「許容できない」という回答が半数以上を占めた(図26)。

図26.　学費値上げを許容できるか (n=1351)

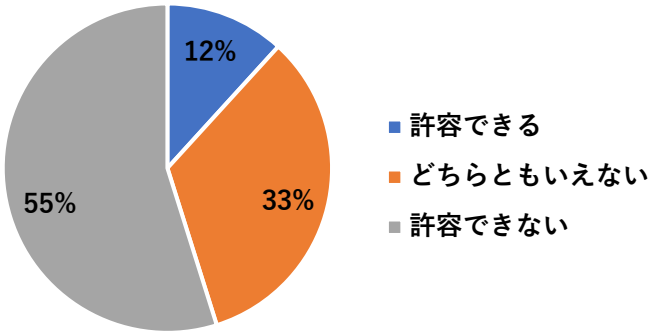

国公立大学間の学費の差についてよく知っている人(1.9参照)ほど「許容できない」割合が高かった(表7)。

表7.　学費の差の認識と学費値上げを許容できるか否か (n=1351)

	許容できる	どちらともいえない	許容できない	合計
具体的な金額まで知っていた	14(8.19%)	33(19.3%)	124(72.51%)	171(100.00%)
差があることを知っていた	62(11.09%)	185(33.09%)	312(55.81%)	559(100.00%)
知らなかった	83(13.37%)	233(37.52%)	305(49.11%)	621(100.00%)
合計	159(11.77%)	451(33.38%)	741(54.85%)	1351(100.00%)

「許容できない」という回答については、性、学年、兄弟の人数、入学形態の違いによる回答傾向の差はほとんどなかった。

奨学金利用の有無と照らし合わせて見ると、奨学金を利用していない人でも半数以上が学費値上げに反対しているという結果になった(表8)。

表8.　奨学金の利用状況と学費値上げを許容できるか否か (n=1333)

	許容できる	どちらともいえない	許容できない	合計
利用している	49(9.72%)	150(29.76%)	305(60.52%)	504(100.00%)
利用していない	110(13.27%)	296(35.71%)	423(51.03%)	829(100.00%)
合計	159(11.93%)	446(33.46%)	728(54.61%)	1333(100.00%)

2.2

学費値上げを許容できるかどうかの選択に対する理由を記述式で尋ね、その回答を分類した結果が表9である。

表9. 学費値上げを許容できるかに対する理由(自由記述) (n=321)

「許容できる」理由	回答数
大学や国の経営が厳しいなら仕方ない	16
経済的に苦しい家庭に対して十分な支援があればよい	8
国公立に通っており、私立より安いから	5
大学が良くなるならよい	4
自分で払っていないから	3
納得できる理由があればよい	2
経済的余裕があるから	2
その他	4

「どちららともいえない」理由	回答数
正当な理由があれば良い	26
双方の主張が理解できる	18
自分自身が負担しているわけではない(親等が負担)	15
学生の教育のために使われるなら良い	10
値上げ幅による	5
新入生から値上げされるならよい	3
その他	11

「許容できない」理由	回答数
自身や家庭の経済状況が厳しい	62
教育を受けるための負担はなくし、すべての人に教育の機会が保障されるべき	22
経済状況による格差につながる	20
バイト等により学業に支障が及ぶから	19
国公立は国や自治体がお金を出すべき	18
入学時に説明されていないから	11
値上げの理由についての説明が不十分	11
国民の教育には国がお金を出すべき	9
値上げが大学の改善につながると思えない	7
大学に学費に見合う魅力を感じられない	6
一定の学力がある人なら誰でも教育の機会が保障されるべき	5
国力の衰退につながる	4
私立大学への補助金をなくすべき	4
大学が良くなるならよい	3
その他	21

2.3

どの程度の学費の増額、または減額なら許容できるのかを尋ねた結果を図27-29に示す。2.1で「許容できる」と回答した人は+5%～+20%の選択肢から、「許容できない」と回答した人は－100%～±0%の選択肢から回答した。「どちらでもない」と回答した人は－100%～+20%から選択した。

学費据え置きの選択肢(+0%の選択肢)を選んだ人が596件(44.8%)で最も多く、学費値上げの方向の選択肢(+5%以上の選択肢)を選んだ人と学費値下げの方向の選択肢(－10%以下の選択肢)を選んだ人は、前者が367件(27.6%)、後者が366件(27.5%)と同程度であった(図27)。

学費値上げの回答の中では「+5%」と「+10%」が8割以上(308件)を占めていた(図28)。一方、学費値下げの回答の中では「－100%」が175件(47.8%)で最も多く、「－10%」が96件(26.2%)で続いた(図29)。ただし、図28, 29においては、±0%の回答を除いている。「－100%」を除けば、正の値、負の値ともに据え置き(+0%)から遠ざかるにつれ回答数が減る傾向だった(図27)。

図27.　学費の増額、減額が許容できる程度(n=1329)

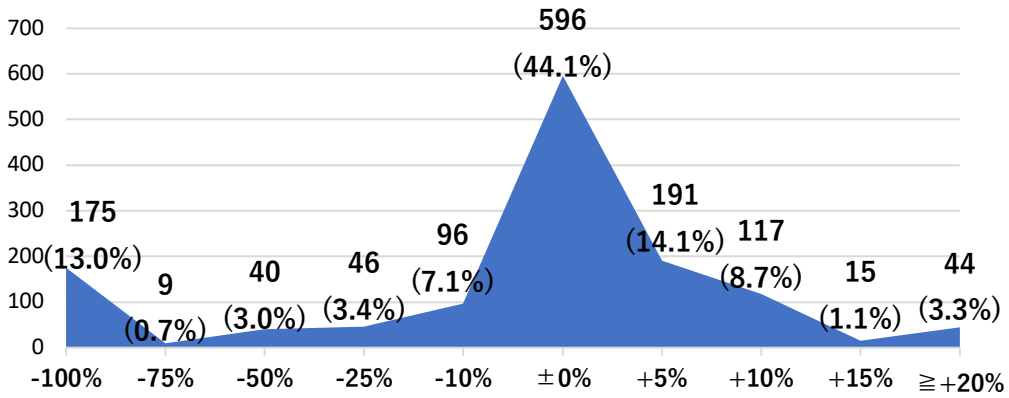

図28.　許容できる範囲［値上げ］(n=367)

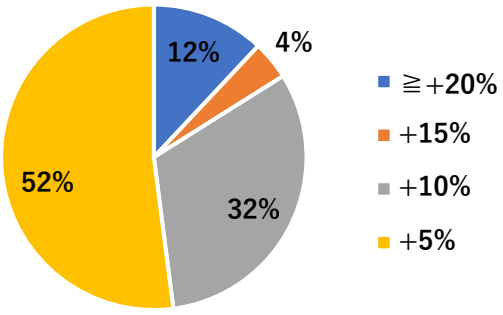

図29.　許容できる範囲［値下げ］(n=366)

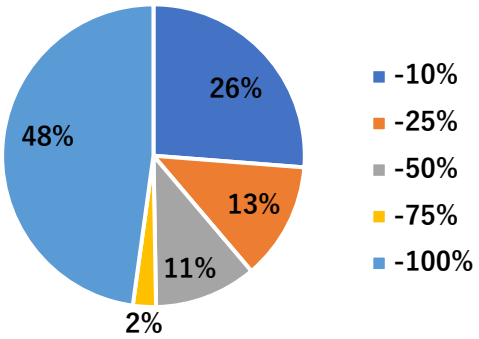

2.4

大学や国の政策で実現してほしいことを自由記述で尋ねたところ、現行の修学支援制度の拡大を求める声や学費無償化を求める声が多かった。国立と私立で支援のあり方は異なるべきだとする意見も一定数あった(表10)。

表10. 国や大学に対して実現してほしいと思うこと(自由記述、回答数7件以上の意見を抜粋) (n=179)

分類	回答数
現行の修学支援制度の拡大	33
学費無償化(条件なし)	23
学費無償化(国立)	17
医大の授業料以外の経済的負担が大きい	10
私立の学費を国が支援するべきではない	9
学費減額（条件なし）	9
学費減額(国立)	9
国が支援してほしい	9
授業料以外の学費への支援も必要	8
学費減額(条件なし)	9
教育や研究、設備の充実	7

Ⅴ）考察

1　授業料以外の必要な出費に対する支援

授業料以外での大学生活における出費は無視できるものではなく、主観的な負担度も高いことがわかった(表3, 図6, 図7)。教材費など授業料以外にかかる費用に対する支援も必要である。実際にかかる費用に国公立と私立であまり差はない(図8)。したがって通学している大学の種類に関係なく、すべての医学生に対して支援が必要であると言える。

2　奨学金制度と学生の生活への負担

アルバイトで学費を工面しなければならない学生は一定の割合で存在した。(図10, 11)。さらに奨学金利用者は奨学金非利用者より「値上げを許容できない」と回答した人が9%程度多かった(表8)。奨学金を利用していても、学費負担を重く感じる学生がいることを理解する必要がある。

また奨学金の用途について、使用していないという回答が25%に上った(図13)。奨学金を使用していない理由については今後考えるべきである。そのうえで、現行の奨学金制度が適切であるかを見直すことが求められる。

3　学費値上げを許容できないと回答した声

国公立大学間の学費の差についてよく知っている人ほど学費値上げを「許容できない」と回答した人の割合が多かった(表7)。奨学金の利用状況に目を向けると、非利用者の半数以上が学費値上げを「許容できない」と回答したことから、現在は奨学金を利用していないものの、学費が値上げされた場合には家計が苦しくなる、辛うじて生活している人も少なからずいることが示唆された。もし値上げをする場合には、大学側はそういった人の声を無視してはならない。

4　学費値上げへの意見と背景にある学費負担に対する考え方

学費値上げを「許容できる」・「許容できない」理由(表9)の一部からは、回答者の学費負担に対する考え方がうかがえた。現在日本では、一律に授業料を値上げし、経済的に教育にアクセスしづらい家庭を中心に奨学金や学費減免を設定するクロス配分[3](徴収可能な家庭から徴収し、徴収することが難しい家庭に配分するという再分配に基づくもの)の動きを見せている。一方で世間では、教育を受ける権利は高等教育にも適応されるべきという観点から、高等教育無償化を求める声も存在する。この点に着目すると、回答の一部を前者のような経済的平等を重視する考え方、後者のような権利擁護を重視する考え方に分けることができた(表11)。

[3] 小林雅之. 2025年3月16日第42回医学連定期全国大会での講演スライド『大学授業料と学生の経済的支援制度 現状と問題点』より表現を引用

表11.　学費値上げを許容できるかに対する理由の考え方による分類（n=321）

「許容できる」理由	回答数
大学や国の経営が厳しいなら仕方ない	16
経済的に苦しい家庭に対して十分な支援があればよい	8
国公立に通っており、私立より安いから	5
大学が良くなるならよい	4
自分で払っていないから	3
納得できる理由があればよい	2
経済的余裕があるから	2
その他	4

「許容できない」理由	回答痛	
自身や家庭の経済状況が厳しい	62	
教育を受けるための負担はなくし、すべての人に教育の機会が保障されるべき	22	
経済状況による格差につながる	20	
バイト等により学業に支障が及ぶから	19	
国公立は国や自治体がお金を出すべき	18	
値上げの理由についての説明が不十分	11	
入学時に説明されていないから	11	
国民の教育には国がお金を出すべき	9	
値上げが大学の改善につながると思えない	7	
大学に学費に見合う魅力を感じられない	6	
一定の学力がある人なら誰でも教育の機会が保障されるべき	5	平等を重視 権利擁護を重視
国力の衰退につながる	4	国公立や一定の学力以上など条件付きでの権利擁護を重視
私立大学への補助金をなくすべき	4	
大学が良くなるならよい	3	
その他	21	

以上のように、学費値上げを許容できるか否かを横断して、学費負担に対する考え方が分布していることは興味深い。

5　学費無償化を望む声

全体としては学費値上げを許容できないという回答が一番多かったが、実際に許容できる値上げ/値下げ幅の希望を聞くと、現状維持を望む回答が最も多かった(図27)。生活する上で今の学費が許容できる最高額であるなど、何かしら金額に対して具体的な希望がある可能性もあれば、現状維持バイアスが存在している可能性も考えられる。値上げを許容できる集団の中でも、＋20%以上の値上げを許容できると回答した割合は集団内の12.0%(全体の3.3%)と多くなかった。2024年9月に東京大学が授業料を20%値上げすることを決定したが、値上げを許容する集団の中でも、この値上げ幅は厳しいと感じる人が多いと考えられる。また、「－100%」は値下げを求める集団内の47.8%(全体の13.2%)を占めており、学費無償化を望む声は根強い。根強い声の背景には、国際人権規約A規約の一部留保撤回以来、高等教育の漸進的な無償化を推進する日本政府の責任が指摘されていることや、諸外国で実際に大学の学費無償化が実現されていることなどがあると考えられる。

さらに国公立大学と私立大学では支援のあり方が異なるべきであるという考え方も一定程度浸透していることが示唆された。例えば無償化を求める回答は全体の1割を占めたが、特に条件をつけていない場合と「国立大学は」という条件をつける場合が自由記述で同程度あった(表10)。そのほかにも国が私立大学を支援するべきではないという意見も一定数見られた。こうした回答の背景には、国公立大学は学生が経済的理由で進学を諦めることがないように存在してほしいなど、国公立大学に独自の役割を期待する意見や、数の多い私立大学への補助金等が国の教育の予算を圧迫しているという見方などがあると考えられた。

6　修学支援制度への不満

大学や国の政策で実現してほしいことを尋ねると、現行の修学支援制度への不満が最も多く寄せられた(表10)。具体的な要求としては、給付型奨学金の対象範囲の拡大や高等学校卒業後2年以内という制限の撤廃、多子世帯への給付条件の緩和などだった。現在の修学支援制度における給付型奨学金及び学費減免は所得による区分が適応されているが、その所得区分の基準を厳しく感じる人が一定数いることが示された。特に今回の調査で医学生は授業料以外で教材代や聴診器・白衣などの物品の費用の負担が大きいことが示唆されており(表3)、またカリキュラム上アルバイトも多くできないと考えられる(表9)ことから、一般に医学生はカリキュラムに係る経済的な負担が他学科の学生と比較して大きいかもしれない。この見方は自由記述でも一定数寄せられた(表10)。また医学科は多浪生や再受験生の割合が高いと考えられ、修学支援制度の高等学校卒業後2年以内という条件を満たせない学生の割合もまた高い可能性がある。高等学校卒業後2年以内という条件が適切なものであるか再検討すべきであると考える。2025年度から始まる「多子世帯」における高等教育無償

化は、兄弟3人以上が同時に扶養されている必要があるなど、実際の適応に一定のハードルが存在することがすでに多く指摘されているが、本調査でもそのことに対する不満が寄せられた。また、3人以上の多子世帯の学生と兄弟が2人以下の世帯の学生の間で奨学金の利用率に差がなかった(図15)。少子化対策という観点では、兄弟が1人や2人の世帯ですでに負担感を感じているのであれば、この制度によって3人目以降の負担を軽減したとしても、実際に3人目を育てる家庭が増加する効果は限定的かもしれない。他にも多子世帯のみを支援することは現在すでに大学に進学している世代の負担を平等に軽減することには繋がらないことも示唆された。したがって従来の修学支援制度のような兄弟の人数に関わらず家計の負担に応じて支援する制度を拡充していく必要性もある。

支援主体として国の役割を期待する声も一定数見られた。国立大学の独立行政法人化以来、国から国立大学への運営費交付金等の支援が少なくなってきていることに対する反発を含んでいるものが一定数あるようだった。ただし前述の国公立と私立の差別化を求める意見と絡んで、大学運営への支援(運営費交付金や私立大学等経常費補助金など)に関しては私立よりも国公立への支援を手厚くすることを求めつつ、奨学金や学費減免等の学生自身に対する支援としては大学の国公立・私立の別を気にしない傾向があった。

VI) 提言

1　大学および国は学費の値上げに慎重な姿勢をとり、既に学費を値上げした大学においては値上げの影響の大きさや支援制度の効果について責任を持って検証を行う。

学費の値上げに関しては、高等教育への公平なアクセスや、学生の学業ひいてはキャリア形成への影響などを懸念する声が社会に広がっていた。本調査においても値上げに反対する意見として、経済的理由に次いで、教育を受ける権利の擁護や教育の機会均等(公平)を理由とする意見が多く見られた。高等教育が権利として認められ、そのアクセスの公平性が確保されるような社会が求められている。学費の値上げはこれらを損なう方向に影響する可能性があり慎重に行われるべきである。またそれゆえに学費の値上げと合わせて支援制度を拡充する動きもある。値上げを行った大学の学生に対しては、大学や国が主体となって学費値上げの影響の大きさや支援制度の効果を評価し、高等教育の権利とアクセスの公平性が確保されているか検証するべきである。

2　教材費などの授業料以外で必要となる費用の負担度について見直し、必要に応じて支援を受けられる制度が必要である。

本調査では、授業料以外に大学のカリキュラムに関する個人の出費がかなりの負担である(回答者の半数以上が負担に感じている)ことが示された。こうした負担については把握することが難しく、これまで支援の対象として認識されていなかった可能性がある。日本学生支援機構の調査によると、大学学部生(昼間部)の年間の修学費、課外活動費、通学費の合計は約12万円[4]であった。一方で本調査では、医学生回答者の約4分の1が、 大学カリキュラムに関係する支出のうち最も出費が大きいものだけで年間15万円以上支払っていると回答した。すなわち奨学金事業の運営機構等の想定以上に、医学生の授業料以外の出費が大きい可能性がある。大学や国、奨学金を運営する機構は授業料以外の負担についても把握し必要に応じて支援できるような制度を整えるべきである。現行の修学支援制度では、授業料以外の負担に対して、低所得世帯は授業料が免除され、給付型奨学金を充てることができる。しかし免除額が定められた所得を境に非連続的に変化するために、給付型奨学金を受給していても授業料以外に支出する経済的余裕がない学生も存在する[5]。本調査では、教科書や聴診器、白衣などの物品費用、実習の移動費・宿泊費、模擬試験等の受験料などが主な出費であることが示された。医学生は一律でこれらの負担があると考

[4] 独立行政法人日本学生支援機構, 「令和4年度 学生生活調査結果」, p. 5

[5] 総務省の令和5年度家計調査によると、二人以上の世帯の1世帯当たり年間の消費支出は約350万円であるが、年収270万円～300万円の世帯は授業料の3分の2免除、300万円～380万円の世帯は3分の1免除である。これより、給付型奨学金を生活費や授業費で使いきってしまう世帯もあるといえる。

えられるので、ピンポイントに医学科を対象とした制度を作ることも有効である。また教科書代に関しては、実質的に授業とは無関係な教科書の購入を指示する等による不要な負担の増大も指摘されている。支援とは別にこうした事例も是正していくべきである。

3　修学支援制度等の審査基準や支援額について、学費減免や奨学金を利用できる人と利用できない人のボーダーが適切であるか見直す必要がある。

授業料の生活に対する圧迫度と、奨学金の利用状況および学費減免の利用状況の関係についての解析からは、申請せず利用していない人や実際に利用している人よりも、申請したり検討したりしたが利用できなかった人が、授業料の圧迫度が大きいと回答する傾向が認められた。後者は、経済状況は厳しいが支援を受けられなかったということが想定され、その圧迫度の差が顕著であったことは注目すべきである[6]。修学支援制度の区分に関しては崖効果等の問題点が指摘されており、本調査が示すボーダー層の経済的負担感の強さはそれらの指摘と同様に制度の審査基準や支援額の見直しを促すものである。

Ⅶ）結語

今年度のアンケート調査では、東京大学をはじめとした諸大学の学費値上げを受け、医学生の学費の負担について調査した。その結果、学費による負担や学費以外の必要経費による負担が大きいことが明らかとなった。大学および国が学費の値上げに慎重な姿勢をとり、既に学費を値上げした大学においては、値上げの影響の大きさや支援制度の効果について責任を持って検証を行うことが求められる。この調査が医学生の奨学金や学費減免の体制整備のための一助となることを期待する。

アンケートに回答してくださった医学生をはじめ、関係者の皆様に感謝の意を表する。医学連は今後も継続して医学生の声を全国的に調査し、社会に対して提言を行っていく。

[6] 奨学金を「希望したが利用できなかった」人の圧迫度が学費減免に比べて強くないのは、学費減免を受けるための所得制限が奨学金よりも厳しいことが影響していると考えられる。